



News Release

2020年11月26日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
製品安全センター（東京）

暖房器具の火災事故に注意 ～関東甲信越における事故を中心に～

1. 関東甲信越地方の暖房器具の火災事故

（1）年度別事故発生件数と被害状況

2010年度から2019年度までの10年間にNITE（ナイト）が収集した製品事故情報^{※1}において、関東甲信越地方の1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県）で発生した暖房器具^{※2}の火災事故は計365件^{※3}ありました。暖房器具の火災事故について、関東甲信越の都県別の年度別事故発生件数を表1、被害状況別事故発生件数を表2、原因区分別事故発生件数を表3に示します。

※1 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

※2 エアコンは夏場に事故が多いため、本件からは除外している。

※3 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

表1. 年度別事故発生件数

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
事故発生年度	2010年度			1	3	3	18	12	5		2	44
	2011年度		1	2	8	5	12	5	4			37
	2012年度	3	1	2	5	4	10	9	4	2	2	42
	2013年度	2	2	1	11	4	11	5	5			41
	2014年度	1	1	3	2	2	5	4	2	1	2	23
	2015年度	3		3	6	4	8	5	5		1	35
	2016年度	2	2	4	10	6	12	6			3	45
	2017年度	4	1	2	5	5	5	6	3			31
	2018年度	2	1	2	12	4	6	2	3		1	33
	2019年度	3	1	2	7	3	10	5	2		1	34
合計	20	10	22	69	40	97	59	33	3	12	365	

表 2. 被害状況別事故発生件数

		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計	
被害状況	人的被害	死亡	2	1	2	15	3	1	10	5		39	
		重傷				3		2	3	1		1	10
		軽傷	2		1	6	6	19	5	4		2	45
	物的被害	拡大被害	9	6	15	33	23	48	35	18	3	8	198
		製品破損	7	3	4	12	8	27	6	5		1	73
合計		20	10	22	69	40	97	59	33	3	12	365	

表 3. 原因区分別事故発生件数

		区分	事故原因区分説明	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	合計
製品に起因する事故	A	設計、製造又は表示等に問題があったもの	3	3	3	8	4	17	6	5	2	1	52	
	B	製品および使い方に問題があったもの	1			2			1	1			5	
	C	経年劣化によるもの		1					1	1		1	4	
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	1			8	2	5	3				19	
	小計			5	4	3	18	6	22	11	7	2	2	80
製品に起因しない事故	D	施工、修理又は輸送等に問題があったもの							1				1	
	E	誤使用や不注意によるもの	1	1	2	11	14	24	14	7			74	
	F	その他製品に起因しないもの	4	1	7	16	7	19	14	8	1	5	82	
	小計			5	2	9	27	21	43	29	15	1	5	157
その他	G	原因不明なもの	6	3	8	20	11	24	14	10		5	101	
	H	調査中のもの	4	1	2	4	2	8	5	1			27	
	小計			10	4	10	24	13	32	19	11	0	5	128
合計				20	10	22	69	40	97	59	33	3	12	365

(2) 関東甲信越地方において発生した事故の事例

① 電気ストーブによる事故

- ・ 2018年3月、千葉県、拡大被害

(事故内容)

電気ストーブを使用中、電気ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生した。

(事故原因)

使用者がベッドの上で電気ストーブを使用したことによって、可燃物に接触して火災に至ったものと推定される。

なお、本体には、「燃えやすい物の近くでの使用や就寝中は使用しない。」旨の表示がされており、取扱説明書には、「就寝中に使用しない。」「燃えやすいものの近くで使用しない。」「不安定な場所で使用しない。」旨、記載されている。

② 石油ファンヒーターによる事故

- ・ 2013年12月、埼玉県、拡大被害

(事故内容)

石油ファンヒーターを使用中、スプレー缶が破裂して、周辺が破損し、カーペット等が焼損した。

(事故原因)

石油ファンヒーターの温風出口付近にスプレー缶が入った買い物袋を置いていたため、スプレー缶が過熱され、破裂し事故に至ったものと推定される。

なお、本体には、「スプレー缶を温風のあたるところに放置しない。熱でスプレー缶が爆発し危険である」旨、記載されている。

③ 石油ストーブによる事故

- ・ 2018年1月、栃木県、死亡

(事故内容)

石油ストーブ付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物1棟を類焼して、家人1人が死亡した。

(事故原因)

カートリッジタンクの給油口口金を確実に締めていなかったため、給油時に給油口口金が外れ、灯油が漏れ、漏れた灯油が高温状態の燃焼部にかかり、火災に至ったものと推定される。

なお、取扱説明書には、「給油時は必ず消火する。給油後に給油口口金を確実に締め、油漏れがないことを確認する。給油口口金を斜めにならないようにしっかり締める」旨、記載されている。

(本件に関する問い合わせ先)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 事故調査課

担当者：松本（まつもと）、佐藤（さとう）、松岡（まつおか）

電話：03-3481-1820